

# 長崎市よかまちづくり基本条例

長崎市 自治振興課

# 長崎市よかまちづくり 基本条例って、なに？

長崎市の「まちづくり」に関する  
大事な『ルール』を定めたものです

平成27年12月1日 スタート

**「よかまち」**をめざして  
私たちに何ができるか  
考えてみませんか？



# 条例には何が書いているの？

『まちづくりの宣言』

『まちづくりの基本理念』

『まちづくりの基本原則』

『市民の役割』

『議会の責務』

『行政（市長等・職員）の責務』

など

# 『まちづくりの宣言』

私たちは、まちづくりに参画し、様々な担い手と協働し、つながりを深め広げることにより、どのような時代の変化にも対応でき、幸せに暮らし活動できる長崎市らしいまちづくりを進めます。

「参画」と「協働」による、長崎らしいまちづくり

長崎のまちを  
みんなで作ろう



自分たちのまちは  
自分たちで  
よくしましょう

# まちづくりの基本理念

**将来のまちに求める姿、理想として掲げる「まち」を実現するための根本となる考え方、まちづくりのあり方を定めたものです**

- 豊かな自然や歴史と文化を守り、活かしながら、だれもが訪れたい魅力あるまちづくり
- 地域や人がつながり、だれもが安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくり
- 被爆の実相や体験を継承し、平和を発信し続けるまちづくり



このような「まち」を  
みんなで作っていき  
たいな

# まちづくりの基本原則とは？

「まちづくりの基本理念」を実現するため、まちづくりにあたっての**3つのルール**（基本的な決まりごとや基本的な進め方）を定めたものです




## 情報共有

まちづくりに関する情報はみんなで出し合って、同じ情報を持とう！



## 参画

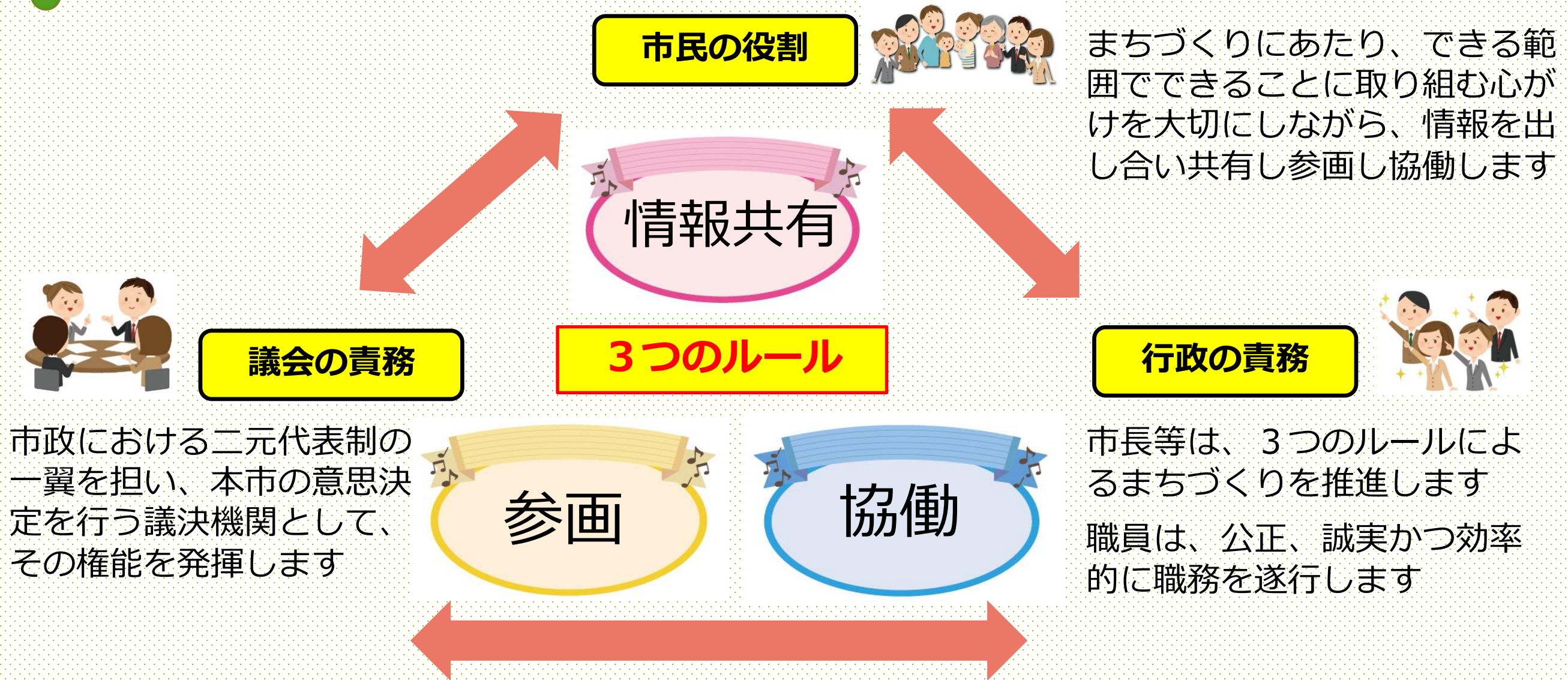
自分たちのまちは自分たちでつくる、という気持ちでまちづくりに取り組もう！



## 協働

まちづくりを行う人たちがつながってそれぞれの強みを出し合おう！

# 3つのルールを基に、 みんなでまちづくりに取り組みましょう！





# 例えば、こんなこともまちづくり！

地域の伝統芸能



地域防災活動



地域のお祭り



まちをきれいに







よかまちづくり

**みなさん一人ひとりが、  
「長崎のまちをつくるプレーヤー」です。  
みんなで力を出し合って、  
ステキな長崎のまちをつくりましょう！**